

健康増進プロモーション業務委託に関する質問回答

いただきました質問について、以下のとおり回答します。

質問事項及び質問内容につきましては、いただいた原文のままとしております。(質問者名を除く)

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1	仕様書(案)	1	26	新健康ポイント事業(仮称)の概要
質問内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新健康ポイント事業の取組みのひとつである「社会参加」には、どのような内容が含まれておりますでしょうか。 ・ 現在「健幸ポイントプロジェクト」で使用しているタニタのサービスは、新事業でも継続して活用予定でしょうか。それとも、全く新しいオリジナルアプリを制作されるのでしょうか。 ・ 新事業では、市民への広報用に専用サイトの開設を予定されておりますでしょうか。 ・ 「民間事業者に成果報酬の支払いを行う」の成果とは、何を予定されておりますでしょうか。 				
回答				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「社会参加」とは、(主に高齢者が)生きがいくりのために参加する、趣味などを含めグループ活動等を想定しています。 ・ 新健康ポイント事業(仮称)については、別途企画競争を予定しており、広報手段や、現在使用しているタニタのサービスを使用するかどうかは未定です。 ・ 「民間事業者に成果報酬の支払いを行う」の成果とは、仕様書(案)に記載しているとおり、運動習慣の定着や健康状態の改善状況を予定しております。これらの成果の達成度に応じて、新健康ポイント事業(仮称)の受託者へ支払う委託料が変わるスキームを活用することを予定しています。 				
No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
2	仕様書(案)	2	30	5(4)①体験会等の実施
質問内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新健康ポイント事業募集開始時、体験会参加者へ情報を送るとありますが、参加者の個人情報の管理は当社で担当するようになりますでしょうか。 				
回答				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の個人情報の管理は受託者で行っていただくこととなります。 				
No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
3	仕様書(案)	3	22	5(6)その他
質問内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定後、使用することが可能となる新健康ポイント事業のコンテンツとは、どのようなものを予定されておりますでしょうか。 				
回答				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生交付金決定後は、事業の名称や事業概要(参加条件、実施内容概略等)について使用可能です。 				